

2022年12月15日

各位

株式会社新生銀行
SBI マネープラザ株式会社

SBI マネープラザによる新生銀行住宅ローンの取り扱い開始について

株式会社新生銀行(本店:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「新生銀行」と)、SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、住宅ローンビジネスでの協業を目的に、本日、新生銀行を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結しました。2023年1月4日(水)より、SBI マネープラザは、新生銀行住宅ローンの契約締結の媒介に係る業務を開始いたします。

これにより、新生銀行とSBI マネープラザは双方の強みを活用し、これまで以上に多くのお客さまの住宅購入資金の借り入れニーズに応えてまいります。

新生銀行住宅ローンは、これまでも事務取扱手数料定額型の商品や、保証料が原則不要というサービス等を提供しており、お客さまからご好評いただいております。現在、2023年4月30日までのお申込み、またはご契約の方向けに「**《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン**」(※1)を実施しており、SBI マネープラザからお申し込みのお客さまも対象となります。

➤ (※1) **《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン**

詳しくはこちら https://www.shinseibank.com/campaign/2211hl_kariire/

新生銀行および SBI マネープラザは、SBI グループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする金融サービスを提供することで、SBI グループ全体の顧客基盤のさらなる拡大を実現してまいります。

【銀行代理業者の概要(2022年12月15日時点)】

商号	SBI マネープラザ株式会社
代表者	代表取締役執行役員社長 太田 智彦
本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
設立年月日	2008年3月31日
資本金	1億円
主な事業内容	金融商品仲介業 / 第二種金融商品取引業 / 投資助言・代理業 / 銀行代理業 / 保険代理店業務 / 貸金業 など
許可番号	関東財務局長(銀代)第268号

取扱業務	(1) 消費者向け住宅購入資金の貸付け(以下「住宅ローン」という。)を内容とする契約の締結の媒介 (2) 上記(1)の貸付けに係る返済のための預金(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入れを内容とする契約の締結の媒介
取扱商品	パワースmart住宅ローン
担当部署	新生銀行住宅ローン推進室 TEL 03-6328-5718 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー17階
営業時間	9:00～18:00(土日祝休み)

以上

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま: Shinsei_PR@shinseibank.com

株主・投資家のみなさま: Shinsei_IR@shinseibank.com

SBI マネープラザ株式会社

総合企画部 03-6229-0166